

入学者選抜における募集方法の在り方

募集単位の大くくり化と専攻分野

旺文社 教育情報センター (20年6月)

今春の入試で発覚した立命館大—生命科学部の所謂「特別転籍」は、「選抜の透明性、公平性」とともに、入学者選抜の募集方法や専攻分野の決定など、学士課程教育における高・大接続の在り方をも考えさせる問題である。

まず、今回の「特別転籍」について、文科省は6月4日、次のような見解を公表している。

平成20年6月4日
文 部 科 学 省

立命館大学生命科学部における入学直後の転学部措置について

1. 事案の概要

学校法人立命館が設置する立命館大学生命科学部では、平成20年度の入試において、予想より多くの学生が入学手続きをしたため、平成20年3月26日の時点で、入学定員280名に対して415名(1.48倍)の学生が入学する見込みとなりました。

このため、立命館大学は生命科学部の新入生に対し、他学部への転籍を希望する学生(25名)を募集し、8名が転籍しました。

なお、平成20年度は、入学者数が入学定員の1.40倍以上の学部については、私立大学等経常費補助金が不交付となります。

2. 文部科学省としての見解

- ① 入学直後の転学部が、教学条件の改善よりも大学等の設置認可や私学助成において不利とならないようにすることを目的として実施したと考えられること。
- ② 入学直後の転学部について募集要項等に明記せず、定員超過となっている特定の学部のみを対象とし、入学直後、極めて短期間(5日間)に実施したなど入学者選抜の透明性、公平性を欠くこと。

以上のような理由から、立命館大学において実施された入学直後の転学部には、教育上の合理的な理由があったと判断できず、また、学校法人としての管理運営も適正を欠いていると判断し、本日、その旨を学校法人立命館に伝達しました。

* この事実認定等を踏まえ、日本私立学校振興・共済事業団においては、学校法人立命館にかかる平成20年度私立大学等経常費補助金を25%減額することを決定しました。

<募集単位の大くくり化>

文科省の今回の措置(経常費補助金の25%カット)で、学校法人立命館の20年度私立大等経常費は前年度実績(立命館大=51億6,236万円、立命館アジア太平洋大=8億1,597万円)

の合計、59億7,833万円)から、約15億円の減額になるとみられる。今回の問題は、こうした財政的な措置だけでなく、入学者選抜の募集単位の在り方や専攻分野の決定などについても改めて考えさせることになった。

「転学部」については、入学後の所属学部におけるカリキュラムや授業内容などと本人の興味・関心、適性、能力などとの齟齬、対人関係などの問題から、1年次ないし2年次修了時に欠員のある学部へ転籍するのが一般的だ。

「転学部」問題の多くは、高・大接続において、大学進学年齢の18歳時点で将来の専門分野までも選定しなくてはならない選抜方法に起因しているといえる。

こうしたことから、中教審や旧・大学審では、次のような募集単位の“大きくくり化”を提言している。

- 旧・大学審答申『大学入試の改善について』（12年11月より）：

「大学入学前の段階で入学後の専攻分野を決めるのではなく、大学入学後に幅広い分野の大学教育に触れながら自らの適性や関心等に基づいて、専攻分野を決めることができるようにすることが望ましい。-----（中略）-----

募集単位は、細かく区分せず、例えば学科ではなく学部単位で募集するなど、できる限り大きくくり化することを考えていくことが必要である」

- 中教審『学士課程教育の構築に向けて』（「審議のまとめ」、20年3月より）：

「文系志望、理系志望がそれぞれ理系科目、文系科目を十分学ぼうとせず、学習の幅が狭く、偏ってしまう懸念が指摘されている。こうした観点から、できるだけ募集単位を大きくくりすることが望まれるが、これは、学部・学科の縦割りの壁をどのように打破していくか等、学士課程教育の改革と連動して実現される課題である」

現在、上記のような大きくくりの募集を行い、入学後、リベラル・アーツ教育によって幅広い教養教育を身につけ、広範な学問分野に触れながら自らの適性や関心等に基づいて専攻分野へと進むシステムとしては、東京大や国際基督教大が知られている。

<「大きくくり化」募集の“追い風”となるか？>

今回の「定員超過・転学部」問題を契機に、募集枠の大きくくり化が進むことも予測される。その際、学部の設置、定員等は既存のまま、募集枠を文系・理系、あるいは人文科学系・社会科学系・理工系・農学系などと大きくくり区分して選抜する。受験者には予め進学先の希望学部を複数選定させ、入学時までに合格者の成績と希望学部などから枠内の各学部へ振り分ける方法などが考えられる。

しかしこの方法では、枠内の学部間における定員の過不足を調整する狙いに主眼が置かれ、上述のような“本来の「大きくくり化」募集”とは趣旨が異なることもあり得る。

いずれにしろ、大学は受験生に対し、アドミッション・ポリシーを明確に提示し、“入口の管理・運営”の改善に努めなくてはならない。